

令和4年度補正予算（第4号）

一般会計：1,765億1,200万円（累計2兆4,085億9,500万円）

福祉施設等の運営継続に対する支援

21億8,972万8千円

概要

光熱費等の激変を緩和し、福祉施設等の運営継続を支援するため、緊急的措置として施設等設置者に対し補助

補助内容（主なもの）

- 高齢者施設（入所）：12,000円/定員1人
 - 私立高校：1,300円/生徒1人
 - 障害者施設（入所）：9,000円/定員1人
 - 保育所等：1,700円/定員1人
- （市町村との協賛補助 県1/2、市町村1/2）

トラック運送事業者の経営改善に対する支援

35億3,534万7千円

(1)緊急支援

燃料価格の激変を緩和するため、緊急的措置として県内の運送事業者に対し補助

- 補助額：貨物自動車：30,000円/台 貨物軽自動車：10,000円/台

(2)価格交渉力強化の促進

トラック運送事業者の円滑な価格転嫁を促進するため、「標準的な運賃制度」導入に向けた啓発や荷主に対する広報を実施

生活福祉資金特例貸付の借受人の相談体制の拡充

13億5,099万1千円

概要

特例貸付の借受人の債務整理や生活再建に向けたきめ細かな支援を実施するため、社会福祉協議会に対し補助

内容

- 県社協：コールセンターの人員の増員
- 市町村社協：弁護士やファイナンシャルプランナーなど専門家による相談体制の拡充

検査・医療提供体制の確保・強化

1,481億3,573万7千円

概要

引き続き県民相談や検査・医療提供体制、感染者のフォローアップ体制を確保するとともに、自宅療養体制を強化する

- 令和5年3月までの検査・医療提供体制等を確保
- 第7波以上の感染拡大発生時にも対応可能な体制を構築

主なポイント

- 自宅療養者の健康観察体制の強化【拡充】
 - 自宅療養者支援センター（3か所）の体制拡充
 - 協力医療機関による健康観察の拡充
 ⇒ 第7波での最大療養体制である98,500人以上の健康観察ができる体制へ
- 入院医療機関の病床確保等への支援【継続】
 - 病床確保のために生じる空床や休止病床に対する補助
 - 入院患者受入協力金や医療従事者手当支援を補助
- 軽症者等のための宿泊療養施設の確保・運営【継続】

農業者の経営継続に対する支援

10億8,859万4千円

概要

生産コストの激変を緩和し、経営継続を支援するため、緊急的措置として酪農家や採卵鶏農家等に対し補助

補助内容（主なもの）

- 酪農：輸入粗飼料の費用の一部 14,500円以内/成牛1頭
- 採卵鶏：（標準的生産費 - 各農家の販売額）×90%以内

観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援

6億505万5千円

概要

観光関連事業者を支援するため、本県への宿泊旅行者に対し地域観光クーポン券を配布

COUPON 1人1泊 3,000円（16万人分）

- 対象者：県内及び全国からの宿泊旅行者
- 事業期間：令和4年11月中旬から令和5年2月28日まで

化学肥料の使用量低減に向けた支援

2億5,057万7千円

概要

化学肥料使用量を低減するため、県内農業者に対し補助

補助内容

- 補助対象：化学肥料使用量を低減するために必要な機械等の導入経費（例）局所施肥機、堆肥散布機など
- 補助率：1/2

福祉施設における感染拡大防止対策

63億2,477万5千円

(1)クラスター発生防止の推進

高齢者・障害者施設における感染拡大防止のため、職員等に対し抗原定性検査キットによる頻回検査を実施

(2)サービス提供体制の継続確保への支援

引き続き施設でのクラスター発生時等における看護師（リリーフナース）の派遣や、施設内療養費などかき増し経費を補助

ワクチン接種の推進

75億230万8千円

概要

オミクロン株に対応した新たなワクチン接種などを安全かつ円滑に推進するため、接種体制等を継続

- 接種医療機関や職域接種等への支援
- 埼玉県ワクチン接種センター（4か所）の運営
- 副反応等の相談窓口の運営、正確な情報の周知

県政報告

Vol.13

- 県土都市整備委員会 委員
- 経済・雇用対策特別委員会 委員
- 図書室委員会 委員

埼玉県議会議員

西五区
（ふじみ野市・三芳町）

わた なべ だい
渡辺 大

手洗い・マスク
3密を避けて！
みんなで乗り越えましょう！

ふじみ野市・三芳町・埼玉県を抜群に魅力的に!!!

9月議会では、4度目の一般質問を行う機会をいただきました。13項目と多岐にわたり提言しましたが、皆さまから寄せられた声、要望を多く反映しております。皆さまから声、要望をいただくことで、悩み、困難を改善できるよう取り組めますし、そのテーマについて勉強することで、私の議員としての力も付いていきます。皆さまが直面する課題や困難をぜひ私にお寄せください！

これからも皆さんの暮らしをより良いものにできるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

埼玉県議会議員 渡辺 大

【重要】県政事務所移転のお知らせ

2022年9月をもちまして県政事務所を移転することとなりました。つきましては、以下の通り新住所をご案内させていただきますので、ご来所の際はご注意ください。尚、電話番号・FAX番号には変更がございません。

新事務所

〒356-0035
ふじみ野市丸山 7-1-102

TEL：049-265-6250
FAX：049-265-6251
（TEL/FAX番号の変更はございません）



県議会9月定例会（10月3日・於：本会議場）において一般質問に登壇し、以下の議題について質問・提言をさせていただきました。本号ではその中から抜粋して概要をお伝えします。



< 発言内容 >

- | | |
|--|--------------------------|
| 1. 保健所の体制整備、過剰に負荷がかかる人員からの業務の引き剥がしについて | 7. 教職員の過酷な勤務実態の改善について |
| 2. 在宅医療の医師が射殺された事件を踏まえて、在宅医療、在宅介護の安全のために | 8. 面会交流について |
| 3. 性の多様性を尊重した社会づくりに関する今後の取組について | 9. 県営住宅の入居について |
| 4. 埼玉県職員の人事制度の改善について | 10. 買い物サポート（移動車販売など）について |
| 5. 街路樹の維持管理について | 11. 指定難病患者の申請手続の簡素化について |
| 6. 不登校児童生徒に対する支援について | 12. 補装具費支給制度について |
| | 13. 地元問題 |

01 保健所の体制整備、過剰に負荷がかかる人員からの業務の引き剥がしについて

Q. 保健所職員の中には、時間外労働が月平均80時間を超える者もあり、中でも陽性者の入院調整業務が大きな負担となっている。同業務の外部委託について知事に所見を問う。

A. 他の保健所業務については、外部委託を行ってきているが、入院調整業務の外部委託は、性質上難しいと考える。ただ、各保健所で夜間業務について協力体制を作れないか調整するなど更に工夫できないか対策を立てる。



02 ふじみ野市散弾銃男立てこもり事件を踏まえ、在宅医療・在宅介護の安全のために

Q. 8割以上の職員さんがハラスメントの経験があり、中には、抱きつかれる、キスされる、迫られる、下着の中まで手を入れられる、隠しカメラを設置されるなどまであった。今すぐ来てくれ、と呼び出され、2~3時間も小言を言われるというようなケースもあるとのこと。

在宅医療、在宅介護の従事者は、大変危険な状況にある。

利用者のリテラシーの向上が重要と考えるが、県の取り組みを知事に伺う。

A. 事件発生現場であるふじみ野市や東入間医師会などと意見交換を行い、在宅医療・在宅介護従事者が安心して働ける体制を検討してきた。

その上で、複数人訪問の費用補助、専用相談窓口、安全確保対策のための費用補助、暴力・ハラスメント対策研修などの予算を組んだ。

リテラシー向上については、議員ご指摘の通り必要不可欠と考える。

ポスター、リーフレット、SNSなどを通じて啓発に取り組む。

03 不登校児童生徒に対する支援について

Q. 不登校特例校を全県的に拡げて行くべきと考えるが、対応できていない現状に鑑みれば、そこを補完するフリースクールの役割は、公的であり、重要である。フリースクールは、経済的に通学可能な児童生徒に限られる要素があることから、フリースクールに通いたいと考える生徒への助成等が必要と考える。教育長の所見を問う。



A. フリースクールの実態について情報収集し、不登校児童生徒に対する支援を検討する。

04 教職員の過酷な勤務実態の改善について

Q. 小中学校教員の平均残業時間は、1ヶ月平均105時間。先生方を守るために、業務量の削減が不可欠であり、そのための「仕組み」を用意することが教育委員会の使命であると考え。教育長の所見を問う。

A. 今まで当たり前に行われていた業務についても積極的に見直し、業務改善、業務削減を強力に推進する。

05 地元問題

Q. 国道254号亀久保交差点から関越自動車道に向ってのくらす司前交差点、旧りそな銀行大井支店前交差点は、大型車が通行する箇所にもかかわらず道路幅が狭く危険性が高い箇所である。また右折レーンもないため渋滞の温床ともなっている。道路拡幅についての所見を。

A. 亀久保交差点から三角交差点までの約1.4km区間では、約0.7km区間で拡幅整備が完了しており、残る区間は、現在整備中箇所の進捗状況等を勘案しながら検討する。

Q. 国道254号藤久保交差点から三芳中学校前交差点までの歩道の未整備箇所及び三芳小学校前交差点の改良について伺う。

A. 令和3年度から歩道整備に着手しており、現在、測量や道路設計を実施している。道路設計が完了次第、地元説明や用地測量を進めていく。

Q. 三芳中学校前交差点や三芳中学校前交差点の右折帯整備が必要と考えるが所見を問う。

A. 三芳中学校前交差点では、交差点の右折帯の設置とあわせて、前後400メートル区間で歩道整備を進めている。現在の用地買収率は68%、工事進捗率は75%となっており、これまでに、交差点東側の右折帯と歩道が整備されている。地元の皆様の御理解と御協力をいただきながら、引き続き、交差点西側の残る用地の取得を進めていく。

